

# 政治倫理審査会が意見書提出

福智町政治倫理条例に基づき、町長や議員など公職者21人の資産報告を受けて審査が行われ、9月13日に政治倫理審査会の平野健会長が浦田町長に意見書を提出しました。ここに、その内容と指摘事項、資産報告の状況をお知らせします。

## 1 資産報告書の提出・記載状況

- ① 福智町政治倫理条例（以下「条例」という）第4条が定める資産報告書の報告義務者は、町長および教育長（以下「町長等」という）の2人および町議会議員（以下「議員」という）19人の計21人である。このうち、町長等は町長に、議員については19人が議長に5月31日時点までに報告書を提出した。
- ② 町長等の配偶者および扶養又は同居の親族（以下「配偶者等」という）5人および、議員の配偶者等30人の資産報告書は、期限までに提出された。

## 2 平成22年度資産報告書の提出者

- ① 報告義務者（町長等2人・議員19人）計21人
- ② 配偶者（町長等の配偶者2人・議員の配偶者16人）計18人
- ③ 扶養または同居の親族（町長等の扶養か同居の親族3人・議員の扶養か同居の親族14人）計17人

## 3 審査会開催状況

- 当審査会は平成22年7月5日付で条例第8条に基づき町長より資産報告書の審査を求められ、審査を開始した。審査会の開催日、開催場所、審査の概要は次のとおりである。
- ① 7月5日 役場庁議室で「審査方法、スケジュールの確認」「資産報告書審査」
  - ② 7月16日 役場庁議室で「資産報告書審査」

## 4 審査方法

- ① 資産等報告書の各項目に対する個別調査、関連項目の精査照合を行った。
- ② 報告書の記載事項のうち不明な点については当該報告義務者に照会し、回答を求めた。
- ③ 今回は福智町として5回目の審査であった。町長、教育長および議員

## 5 審査結果

19人の前年度との比較審査を行った。当審査会が資産報告書を審査した結果、最終的に虚偽の報告および、調査に協力が得られなかった事例はなかった。

## 6 指摘事項

- ① 一昨年から、預貯金において、滞納分は、今年度中に支払うという事で報告を受けている。税等の滞納者を1人確認した。



- ② 地位・肩書きのある人は、報酬の有無まで記載すべきである。
- ③ 貸付金の契約期日、金銭保証の発生日、金利の有無など契約の実態の報告を義務づけるべきである。
- ④ 信託・借入金・有価証券の証明書類を添付する必要がある。

## 7 むすび

- ① 当審査会が資産報告書を審査した結果、最終的に虚偽の報告および、調査に協力が得られなかった事例はなかった。
- ② 報告義務者は今年度の指摘事項に留意し、十分な証明書類の添付、より正確な記載の努力をしていた。また、例年より正確な記載の努力を怠らないうことを希望する。
- ③ 例年のことながら条例および規則に不備が見受けられるので公正な政治倫理を求めて、これらの点は整備していただきたい。ただし、条例改正は議決を要するので、手始めに規則を見直すのが先決である。
- ④ 資産報告書は、町民であれば福智町役場3階総務課で申請後、4階の情報公開室で閲覧が可能であるが、閲覧者が訪れることはまれである。より多くの人に報告書を見ていただくため、当審査会が、資産報告書の町広報紙への掲載を提言する。

## 【資産報告書の記載内容】

報告義務者本人21人／その配偶者18人／その親族17人／計56人

区分	土地				建物				不動産に関する権利			
	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし
本人	6	7	4	4	9	8	0	4	1	0	0	20
配偶者	3	0	1	14	3	1	0	14	0	0	0	18
親族	1	0	0	16	1	0	0	16	0	0	0	17
合計	10	7	5	34	13	9	0	34	1	0	0	55

  

区分	預貯金				動産				信託			
	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし
本人	16	1	4	0	17	1	0	3	0	1	0	20
配偶者	9	2	2	5	8	0	0	10	0	1	0	17
親族	8	2	1	6	10	0	0	7	0	0	0	17
合計	33	5	7	11	35	1	0	20	0	2	0	54

  

区分	有価証券				ゴルフ会員権				貸付金			
	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし
本人	7	3	0	11	1	0	0	20	0	1	1	19
配偶者	1	0	0	17	0	0	0	18	0	0	1	17
親族	1	0	0	16	0	0	0	17	0	0	0	17
合計	9	3	0	44	1	0	0	55	0	1	2	53

  

区分	借入金				保証債務				貯蓄性保険			
	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし
本人	3	1	1	16	1	0	0	20	7	0	1	13
配偶者	0	0	0	18	0	0	0	18	2	0	0	16
親族	0	0	0	17	0	0	0	17	3	0	0	14
合計	3	1	1	51	1	0	0	55	12	0	1	43

## 【資産報告書を審査した政治倫理審査会委員のみなさん】



## ■ 地位・肩書き

区分	人数	地位および肩書き			
		現職		将来	
		有	無	有	無
本人	21	9	12	0	21
配偶者	18	5	13	0	18
親族	17	0	17	0	17
合計	56	14	42	0	56

## ■ 収入・もてなし

報告義務者本人21人／その配偶者18人／その親族17人／計56人

区分	給与				報酬				事業所得			
	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし	5百万円未満	5百万円以上1千万円未満	1千万円以上	該当なし
本人	5	3	1	12	18	0	0	3	3	1	1	16
配偶者	4	0	1	13	4	0	0	14	0	0	0	18
親族	12	0	0	5	0	0	0	17	1	0	0	16
合計	21	3	2	30	22	0	0	34	4	1	1	50